

## これからの国際交流の在り方について ～戦略的交流と海外の国際交流事例に学ぶ～

近年、地方自治体における国際交流の形態は多様化の様相を呈しつつあり、一部地域で活発な戦略的交流の実績もあるものの、国内全体で見た場合、旧態依然の手法や形式的な交流が主流であり、進展性の高い事業にうまく結び付いていないところである。

そのような現状を踏まえ、国内から海外へ目を向け、広く海外の関連機関や自治体が展開する先駆的な国際交流事例を参考にして、今後の日本の自治体の国際交流の発展につながるヒントを探っていく。

国際交流の現場にも詳しい有識者から意見・提言をいただきながら、韓国の全国市道知事協議会(GAOK)の取り組みや韓国自治体による特色ある国際交流事例、アメリカの「国際姉妹都市連盟」(SCI)でのセッション内容などを紹介する。

### 1 姉妹都市交流の成果から学ぶ新たな発展の可能性 ～日中韓姉妹自治体連携・ネットワーク～

愛知淑徳大学交流文化学部教授 榎田 勝利

#### I グローバル化と自治体国際政策

自治省は、1987年の「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」を皮切りに、1988年「国際交流のまちづくりのための指針」、1989年「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」、1995年「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」、2006年「地域における多文化共生推進プラン」を発表し、都道府県、政令指定都市に通知する。

1989年の地域国際交流推進大綱は、在留外国人処遇の改善と、来訪外国人へのサービスの強化を求め、それを推進するエンジンとして、国際交流協会、地域国際化協会の設立を促した。また、地球レベルでの地方公共団体同士の国際交流・国際協力活動に大きな役割を果たしている姉妹都市交流の推進を挙げている。

1995年に、「地域国際協力推進大綱の策定に関する指針」を発表し、この年を「自治体国際協力元年」と名付けたがバブル経済の破綻で、自治体の財政危機が深刻となり、自治体の国際政策予算

も削減されることになった。1996年をピークに自治体の国際活動は、徐々に縮小傾向になっていく。

政府(自治省)が国際交流の推進のための大綱や要綱などを発表し、地方自治体に対してその取り組みを促すことは、国際交流政策の立案・実施に不慣れで経験もない自治体にとっては、政策立案モデルとして積極的に取り入れられた。

このことは、政府の推進政策としての性格が色濃く出ていて、地方自治体は、受動的に取り組み、各自治体の地域特性を生かした政策にはなっていなかった点もうかがえる。

さらに、1990年代後半以降、グローバル化の影響が地方にも強く及び始め、地域経済状況は一変した。グローバル化された社会では、あらゆる地域がすでに国際社会に取り組み込まれていて、そこからは逃れられない状態にあるということである。地方自治体にとって、グローバル化に対応して、急激に表面化してきた様々な課題解決のために、地域全体で能動的かつ自律的に新たな発想で取り組むべき総合的な国際政策が求められるようになってきた。

## II 地域活性化戦略としての姉妹自治体交流の可能性

### 1. 姉妹自治体の現状

政府（自治省）の種々の国際化推進大綱が発表される以前より、自治体の姉妹都市交流は、地方自治体のイニシアチブで自律的に取り組まれていた。

1955年の長崎市と米国セントポール市間の提携が日本初の姉妹都市である。それ以来、地方自治体は姉妹都市交流の目的を、国際親善、相互理解、世界平和への貢献、地域社会の国際化への対応、地域の活性化等として、活動が取り組まれている。

多くの自治体が姉妹都市提携を結んでいるが、一部の自治体の首長や議員、地域の名士のみの活動になっていて、市民不在で、ビジョンも理念もない友好親善交流と揶揄されていることも確かであり、確固として自治体の国際政策の一環として位置づけられているとは言い難いケースも見られる。しかしながら、長期間にわたる姉妹都市交流活動を通して、多くの市民が草の根レベルで相互理解を図り、相互に顔の見える関係を作り上げていることは確かである。個人レベルでの国際交流の成果は十分に果たしていると思われるが、自治体が行う国際交流は、社会的なインパクトを考慮する体系だった物の考え方、ビジョン、目的を持たなければならないのである。

ここに紹介する全国の地方自治体で取り組まれている姉妹都市交流は、総務省・自治体国際化協会が主催する「姉妹自治体交流表彰（総務大臣賞）」を受賞した自治体および地方公共団体の活動であり、今後の地方自治体が姉妹都市交流活動に取り組む上で、先行事例、モデルケースとして学ぶべき点も多い。

受賞した団体を精査すると共通している点も多く見られる。

まず、受賞団体の多くが、姉妹提携を結んでから友好親善の活動を数十年間継続して行っていること、その間に自治体も市民団体も、そして、市民一人一人が、多くの人たちと多様な人的パイプを作り、その豊富な人的パイプと交流経験をベー

スに、地域社会の活性化や地域課題の解決のための担い手になっていることも事実である。

### 2. 「友好親善交流」から「開発・創造的な交流」へ

中長期にわたる継続的な友好親善交流の成果をベースにして、発展的・創造的に新たな交流活動を生みだしている。友好親善活動のテーマ、課題を絞り、交流活動を推進すること、いわゆる「一点集中型交流」に徹し、素晴らしい成果を生みだし、その成果をベースに、より幅広い活動に発展していくケースも多い。比較的小規模の市町村レベルの姉妹都市交流の取り組みによく見られる。

#### ① スウェーデンと日本の地方自治体が結ぶ活発な姉妹都市交流

当別町（北海道）とレクサンド市（スウェーデン）

	当別町	レクサンド市
人口	19,103人	15,338人
面積	422.7km <sup>2</sup>	1,227.5km <sup>2</sup>

1979年に北海道内にスウェーデン村計画が立ち上がり、当別町への誘致をきっかけに、レクサンド市との交流活動が活発化し、1987年に姉妹都市提携が結ばれる。日本とスウェーデンの交流拠点であるスウェーデン交流センターおよびスウェーデンヒルズを設け、北欧の伝統的なお祭りである夏至祭の開催、経済団体や青少年交流の相互訪問、北欧を意識した街づくり、スウェーデンパン窯によるパン焼きの技術伝承などの食文化交流など、多様な広がりを見せている。スウェーデンと日本の地方自治体による模範的な事業に発展している。交流相手都市であるレクサンド市においても日本デーの開催、日本公園の造成など相互交流も積極的に行われている。スウェーデンヒルズは、「北海道のまちづくり100選」に選ばれた日本唯一のスウェーデン村でもある。

#### ② ドイツ俘虜と地元住民との交流から始まった平和への道

鳴門市（徳島県）とリュネブルク市（ドイツ）

	鳴門市	リュネブルク市
人口	63,200人	72,983人
面積	135km <sup>2</sup>	70.34km <sup>2</sup>

鳴門市とリュネブルク市とは、第一次世界大戦中にドイツ兵の俘虜収容所「板東俘虜収容所」があり、その俘虜たちと住民との温かい交流を広げたことを契機に、1974年に姉妹提携を締結した。それ以来、毎年相互に親善使節団の派遣を行い、1,000人以上の市民が参加している。また、当時の収容所でドイツの俘虜による「第九」の演奏に鑑み、毎年全国から多くの参加者を集め、演奏会を開催している。また、ドイツでも「第九」の里帰り公演会を開催している。友好の歴史を後世に伝えるために「鳴門市ドイツ館」も建設している。

90年以上前に始まった友好交流を通じて、過去の歴史の負の遺産から学び、新しい交流の輪を広げている。姉妹都市交流の目指す平和の実現のための活動にもなっている。

### ③ 教育交流を通じた青少年の人材育成

鹿追町(北海道)とストニィ・プレイン町(カナダ)

	鹿追町	ストニィ・プレイン町
人口	5,707人	10,544人
面積	402.86km <sup>2</sup>	35.61km <sup>2</sup>

1982年に北海道からストニィ・プレイン町の紹介を受け、3年後の交流活動を経て、1985年に姉妹提携を締結した。1987年より次世代を担う中高生を対象に始まった学生の短期留学制度は、1996年度から鹿追高校1年生全員を対象とした事業に発展。現在までに1,000人を越す生徒および教員が参加している。また、姉妹提携先と自分たちの町について学ぶ「カナダ学」、「しかおい学」を独自にカリキュラム化して小中高一貫教育に導入し、取り組まれている。一般市民に対しても「国際感覚豊かな住民を育てる」ことに大きな影響を与え、町をあげての教育交流活動に発展している。また、ストニィ・プレイン町の「美しい花と芝生を取り入れた景観」に学び、2004年には、「全国花のまちづくりコンクール」で「国土交通大臣賞」を受賞している。小中高の教育交流に焦点を絞り、息長い交流を通して、小さな町の国際化に多大な成果をもたらしている。

### 3. 戦略的国際政策の取り組み

姉妹・友好都市交流が、自治体の国際政策にしっかりと位置づけられ、その推進体制が整っていることが大切である。そして、顔の見える相手と信頼関係を持って長期間にわたって連携・協力関係の構築を目指す戦略である。

以下に紹介する四つの事例は、自治体の戦略的国際政策の取り組みや多都市間交流連携・ネットワークの構築と課題解決型交流の成功事例である。

これらの戦略的国際政策の取り組みは、都道府県、政令指定都市および地方中核都市等で多く見られる。

#### ① 中国天津市との環境交流を通じての友好関係の推進

四日市市(三重県)と天津市(中国)

	四日市市	天津市
人口	314,572人	12,281,600人
面積	205.58km <sup>2</sup>	11,920km <sup>2</sup>

四日市市と天津市は、国内有数の工業・港湾都市として互いに共通する産業構造を持つことから1980年に友好都市提携を締結した。経済・貿易、省エネルギー・環境保全、文化・教育、人材育成、港湾物流など広範囲において、交流を行っている。特に、(財)国際環境技術移転研究センターを通じ、天津市に環境保全技術を伝えるとともに、天津市の環境行政および環境改善に大きく貢献をしている。四日市市は、公害・環境問題という都市の負のイメージをプラスに転換するような取り組みを行い、長年培った行政の公害・環境対策の知識・経験を武器にした取り組みを巧みに国際交流に役立てている。また、市役所のみではなく、地元企業や三重県その他セクターとが連携・協働していることで効果をより大きくしている。行政職員や技術者・専門家だけの交流にとどまらず、両友好都市の青少年交流においても「環境教育」に力を入れている。

② 日中韓広域連携・ネットワークの形成と交流活動の展開

北九州市（福岡県）と大連市（中国）と仁川広域市（韓国）

	北九州市	大連市	仁川広域市
人口	981,200人	5,848,000人	2,769,278人
面積	487.66km <sup>2</sup>	2,415km <sup>2</sup>	1,010km <sup>2</sup>

北九州市は、港湾工業都市として類似している大連市（1979年提携）、仁川広域市（1988年提携）と姉妹友好都市提携を結んだ。北九州市は「環黄海経済圏構想」を提唱し、2004年に環黄海圏の日中韓10都市の行政と商工会議所を主体として、国際競争力を強化するために国際連携を構築し、経済交流のプラットフォームとして機能する「東アジア経済交流推進機構」を創設した。事務局は、北九州市が務め、同機構には、「ものづくり」「環境」「ロジスティクス」「観光」の4部会を設置し、具体的な経済活動を展開している。長年にわたる姉妹自治体間の交流を通じ、培った人的ネットワークと交流成果を踏まえ、自治体間の共通の利益に関わる幅広い分野での交流活動を実施している。友好親善から課題解決型の交流、二国間交流から多都市間交流への発展につながっている。また、“我々は一つの海でつながっている”をテーマとした「日中韓10都海岸クリーンアップ事業」は、国際的な連携により海岸を共有している各都市の市民が、ゴミ問題解決のために、一斉にクリーンアップ活動を実施している。

③ ジャワ島地震復興支援と伝統工芸技術交流  
京都府とジョグジャカルタ特別区(インドネシア)

	京都府	ジョグジャカルタ特別区
人口	2,645,132人	3,120,000人
面積	4,612.71km <sup>2</sup>	3,185km <sup>2</sup>

京都府とジョグジャカルタ特別区は、古都として伝統的な宮廷文化や歴史的遺産も多くあるなどの共通点があり、1985年に姉妹都市提携を締結し、文化財保護の技術協力や伝統産業交流などを行ってきた。国際交流政策の重点化を図るため、従来の「友好親善」から踏み込んだ国際交流のアクションプランを策定した。その一つが、京都の織りや染めとジョグジャカルタのバティックなどの伝

統工芸技術を融合した新商品開発などのブランド化の取り組みである。2007年に発生したジャワ島地震により被災した伝統的建造物や伝統産業の復興に向け、産学官が連携する「プラットフォーム」となる「てこらほ協議会」を発足させ産業復興に取り組んだ。友好都市交流の枠組みを活かして連携・協働して課題解決のために働き、かつ産業面への波及効果を期待できる取り組みになっている。災害時における救援・支援活動が、とかく義援金や物資の協力になっている中で両友好姉妹都市が協力し、具体的な課題解決のための支援活動になっている。

④ 「環境」をテーマに多都市間交流の連携と協働の取り組み

高崎市（群馬県）とバトルクリーク（アメリカ）・サントアンドレ（ブラジル）・承德（中国）・プルゼニ（チェコ）・モンテンルパ（フィリピン）

	高崎市	バトルクリーク市	サントアンドレ市	承德市	プルゼニ市	モンテンルパ市
人口	374,997人	53,364人	667,891人	3,610,000人	164,180人	452,943人
面積	459.41km <sup>2</sup>	113.1km <sup>2</sup>	175km <sup>2</sup>	39,519km <sup>2</sup>	137.65km <sup>2</sup>	46.70km <sup>2</sup>
提携年		1981年	1981年	1987年	1990年	2006年

市制90周年を記念して1990年から始まった多都市間交流は、1995年の「第2回高崎サミット」で「環境」を共通のテーマとして取り組む「国際交流環境プログラム」を立ち上げ、1年1都市持ち回りで各市の担当者を相互に派遣し、共同研究、意見交換を行うインターンシップ交流となり、2000年以降は、行政だけでなく市民団体、企業、教育関係者と連携・協働する「地球市民環境会議」を設置した。現在では、環境を主要テーマにしながらも、観光、都市交流、文化などを加え持続可能な交流活動に取り組んでいる。また、毎年10月27日を、姉妹友好都市の市民一人ひとりが、地球環境を考え行動する共通の記念日「地球市民の日」を制定し、毎年、多くの市民団体や企業が環境活動の重要性を周知するイベントを行っている。バトルクリーク市では、2002年にアメリカ環境保護賞を受賞、承德市では中国国内で環境に取り組む先進市として取り上げられ、プルゼニ市では2015年の欧州文化首都に選出されるなど交流の成果は、交流相手の都市にも及んでいる。高崎市でも

世界に開かれたまちづくり戦略の一環として、この取り組みが市の第5次総合計画にも取り入れられた。

### Ⅲ 日中韓地域連携・ネットワークの形成

本年5月22日に東京で開催された「日中韓サミット」での首脳宣言では、三国間協力は、日本の震災の早期復興に貢献するものであり、特に、災害や困難に直面した際に互いに助け合うことの重要性を共有している。また、三国間協力では、防災と原子力の安全、アジアの経済成長のけん引役としての三国間の経済連携の必要性を強調している。その一つが、三国間の観光促進である。そのためには、姉妹・友好交流の一層の拡大を推進することが重要であると述べている。

さらに、環境と持続可能な開発への三国間の協力・連携、人的交流および文化交流の促進、特に青少年交流事業を推進することとし、2012年に三国間での友好的な交流強化を図ることを決定している。

#### 1. 日中韓間姉妹・友好都市交流の現状

日中韓は、地理的にも文化的にも近接した国であり、今後、より強固な信頼関係を築き、連携・協力していくことが必要不可欠になってくると思われる。

図1の日中韓姉妹・友好都市提携数を見ても自治体間、市民間での交流活動が際立って活発に行われていることがわかる。

中国においては、1973年に日本の神戸市と天津市との間で初の友好都市提携が結ばれ、1978年からの対外開放政策の実施以降、中国の政府が近代化政策の一環として友好都市交流を奨励し積極的に取り組むようになる。また飛躍的な経済成長とも結び付いて友好都市が急増する。

2011年5月現在では、中国の30の省・自治区・直轄市が、世界129カ国と1,770件の友好・姉妹都

市締結をしている。総数での国別順では、第1位が日本(13.8%)、第2位アメリカ(11.4%)、第3位韓国(6.6%)、第4位ロシア(5.1%)、第5位オーストラリア(4.4%)となっている。中国は、ヨーロッパとの姉妹都市提携が多く、また、最近では、アフリカとの友好都市提携数が急増している。かなり政府の政策的な意図が感じられる。友好都市交流の相手国数も129カ国と全方位外交となっている。

韓国においては、朝鮮戦争以後中韓間には敵対的な関係が続いたが、韓国政府が1990年代の初めに推進した北方外交政策と中国の実用主義外交、そして冷戦の終息という国際的な環境変化と相まって、中韓は1992年8月24日に国交を正常化し、中国との友好都市交流は爆発的に増加した。政府は、1994年に「国際化」を新たな国家戦略として宣言をし、それに呼応して各自治体は世界に目をむけるようになり、1990年代の姉妹都市交流を活発化させた。

姉妹都市提携の数は、184の自治体が52カ国557都市と580件の姉妹都市提携を結んでいる。上位3カ国の中国(30.7%)、アメリカ(18.1%)、日本(15.5%)で64.3%を占め、大きな偏りを示している。ロシアとは、1990年の韓ソ国交正常化以降、徐々に増えている。また、経済成長が著しいベトナムとの姉妹都市提携も増えている。

日本の姉妹都市提携の現状は、アメリカを除けば、アジアでは、中国と韓国で全体の約3割を占めており、他のアジア諸国とは、ほとんど交流提携を結んでいない。姉妹・友好都市提携相手国は、64カ国と1,601件の提携を結んでいる。特に、アメリカとの提携数が全体の27%余りになっている。今後、中韓を除くアジアの自治体、アフリカ諸国との姉妹都市提携が望まれる。

図1 日・中・韓の国別姉妹・友好都市提携数（上位5カ国）

	アメリカ	中国	韓国	日本	オーストラリア	カナダ	ロシア	ベトナム	その他	計
日本	434 (27.1%)	340 (21.2%)	135 (8.4%)		106 (6.6%)	70 (4.4%)			516 (32.3%)	1,601 64カ国
中国	202 (11.4%)		117 (6.6%)	244 (13.8%)	78 (4.4%)		90 (5.1%)		1,039 (58.7%)	1,770 129カ国
韓国	34 (6.2%)	270 (49%)		75 (13.6%)			18 (3.3%)	17 (3.1%)	137 (24.8%)	551 52カ国

中国・出典：中国国際友好都市連合会 2011年5月末現在

韓国：出典：全国市道知事協議会「国際交流現況の友好交流都市現況」より 2010年末現在

日本：出典：(財)自治体国際化協会 2011年5月31日現在

図2 日・中・韓の大陸別姉妹・友好都市提携数

	南北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	計
日本	577 (36%)	545 (34%)	326 (20.4%)	150 (9.4%)	3 (0.2%)	1601
中国	378 (21.4%)	557 (31.5%)	620 (35%)	115 (6.5%)	100 (5.7%)	1,770
韓国	146 (25.1%)	345 (59.5%)	65 (11.2%)	17 (2.9%)	7 (1.2%)	580

中国・出典：中国国際友好都市連合会<http://www.cifca.org.cn>

韓国・出典：全国市道知事協議会「国際交流現況の友好交流都市現況」より

日本・出典：(財)自治体国際化協会

## 2. 日中韓姉妹・友好都市間の連携とネットワーク

日中韓姉妹・友好都市間の連携・ネットワークを目指すことは、東アジアのみならず、世界の平和構築にも貢献する。政府と政府ではなく、地域と地域、都市と都市がネットワークを構築し、自分たちの住む自治体をより豊かに活気に満ち、安心・安全な生活環境づくりの活動が、今後ますます活発化していくものと思われる。

幸いにも、日本と中国・韓国との姉妹・友好都市交流提携数は、475件に達しており、自治体間で多様な活動が行われている。これらの日中韓の姉妹都市が地理的特性、テーマ、課題別の分野で交流し、ネットワークの幅を広げることにより、交流領域は、点から線、そして、面へと成長し、互いに顔の見える関係をより強化していくことが期待できる。多都市間で共有する行政課題の解決のために、姉妹自治体同士が一堂に会し、知恵を出し合い、課題解決のための連携や協働作業を行うことにより、相互理解と信頼関係が創出される。上記に紹介した北九州市の日中韓広域連携・ネットワークの形成と交流活動は、好例である。

広域的な連携・ネットワークの形成と交流活動の運営主体は、中国や韓国の（自治体主導の）状況を考慮し、かつ実行力や持続可能な活動を実施していく上でも「自治体」が担うことが望ましい。そして、企業、教育界、NPO、市民への主体的参加・協働を求めることも必要である。官民協働のネットワークの形成に関しては、一般市民にも認知され支持されることが重要である。そのためには、一般市民に身近な分野、例えば、観光や環境保全、文化・芸術、青少年教育などの人材育成といった活動を取り入れながら市民の参加の機会をつくることも大切である。

テーマ・課題によっては、日中韓で姉妹都市提携数の多いアメリカの姉妹都市にも参加を呼び掛けてみることも、新しい知見を得ることができ、かつ、より一層の広域的な連携・ネットワークが可能になる。

## 2 中日姉妹都市交流への提言 ～中国江西省の姉妹都市交流の動向から～

中国江西省人民政府外事僑務弁公室主任科員 曾 広福

### I 江西省の姉妹都市交流の動向

1973年天津市と神戸市の姉妹提携により、中国は姉妹都市交流事業を開始し、著しい成果を収め、現在まで世界の129カ国と1,770件の姉妹提携を結んでいる。江西省は中国の中部地区にあり、経済が豊かではなく、加えて対外交流の範囲が狭かったため、当初、姉妹都市交流事業は遅れていた。しかしながら1984年に初めて省内の南昌市と旧ユーゴスラビアのマケドニア共和国のスカフリ市との間で姉妹提携をスタートさせて以降、江西省の姉妹都市交流事業は、1980年代と1990年代の緩やかな発展を経て、21世紀に入ってからスピーディかつ新たな展開を見せている。

#### 交流地域の多元化

江西省の姉妹都市交流は欧州から出発し、その後1988年岐阜県と姉妹提携を皮切りに、2000年までの17件の姉妹提携のうち、日本との提携が5件、米国との提携が4件と対日米交流が全体の約半数を占めていた。しかし21世紀に入ってから、交流地域が5大陸に拡大し、25カ国と66件の提携となった。とりわけ、アフリカと南米地域との提携が増え、それぞれ6件と7件となった。

#### 交流内容の多角化

姉妹交流を始めた当初、交流内容は行政や教育などに留まっていたが、江西省は交流内容の硬化を打破すべく挑戦を重ね、現在は多角化を実現させている。フランスの姉妹都市との事例では、フランスロマンティックハネムーンのイベントを主催し、江西省の新婚カップルにフランスでハネムーンを過ごさせ、姉妹都市の若者と一緒に祝った。アフリカの姉妹都市の事例では、江西省が資金や技術や労働力を提供し、アフリカのインフラ建設や資源採掘などを手伝い、双方に利益をもた

らした。

#### 交流ルートの多様化

江西省では交流ルートの少ないことが姉妹都市交流の多様化を制約していると考え、交流ルートの拡大に着手した。例えば江西省から海外に移住した華人華僑は約20万人いるが、そのネットワークを生かして南米との交流にも成功している。当時、江西省と南米との交流事例は極めて件数が少なく、交流ルートも乏しい状況にあったが、そのような中、江西省籍の南米在住の華人華僑が在住国で一定の社会地位と影響力を持つことを把握し、彼らを招待し、江西省および省内の市との交流相手を紹介してもらった結果、南米との姉妹提携が急激に増え、重要な交流先の一つとなった。

また近年、江西省の企業は海外への進出が活発になり、特にアフリカでの経済活動が盛んになっている。江西省国際経済技術合作公司是エチオピア、ジンバブエ、ボツワナなどの国で経済協力プログラムを持ち、所在国の政府および地方政府と優れたネットワークを築いている。江西省はそのネットワークを活用して、これらの国の地方都市と姉妹提携を結ぶことに成功した。また海外駐在の中国大使館や領事館に、海外都市との交流の仲介役をしてもらうことも有効である。

### II 中日姉妹都市交流への提言

中日姉妹都市交流は38年間の経ち、日本の地方自治体は今、厳しい財政状況、担当人材の不足、交流内容のマンネリ化などにより、行き詰まりの様相を呈している。前述の、姉妹都市交流における江西省の最近の動向を参考に、この現状を打開すべく、これからの中日姉妹都市交流について提言する。

**第1に、経済交流の実務化と協力形式の多様化である。**

中日の姉妹都市が各自の需要を満たすために経済の実務化をする。日本では経済が長期低迷しており、地域が活気を失くしている中、どのように経済と地域の活性化を実現するか、頭を悩ませている。他方、中国の地方都市は経済の高度成長に伴い、汚染や公害など環境問題が著しくなり、環境汚染の解決策を求めている。解決には中日双方の協力が非常に有益であり、経済交流の実務化をするべきである。また日本の地方都市は、輸出の拡大や観光誘致などについても経済交流を実務化すべきである。福島県は地場産品の中国での販路拡大に取り組み、輸出の拡大によって経済の活性化を図ろうとしている。長崎県は中国から観光客の誘致に取り組み、観光業の発展によって内需の拡大を目指している。福島県と長崎県の取り組みは共に中国の協力が不可欠であり、その協力は姉妹都市交流から得やすくなる。中日姉妹都市交流では、互いの利益所在を見出したうえで、協力するポイントを明確にし、双方に利益をもたらすことが重要である。

また、経済協力においては、形式の多様化も重要である。経済交流の協力と言えば、資金や技術の協力と思われがちであるが、実は情報発信への協力も重要である。岡山県が2010年9月、上海万博の場で産業・観光をPRする際には、江西省外事弁公室の責任者を上海に招き、情報PRの協力をしてもらった。

### 第2に、青少年交流の長期化と効率化である。

2008年の中日青少年友好交流年に際して、中国大使館の崔天凱大使（当時）は「青少年は両国の往来の中で非常に重要な役柄を演じている。青少年の間の友好感情が深まることほど両国関係にとっていいことはない」と指摘した。青少年交流にとって大切なのは、交流の長期化と効率化である。青少年交流は未来の利益に立って長期的展望で臨むことが不可欠であるが、その長期化による財政負担を軽減するためには、効率化を図らなければならない。また効率化は交流形式の多様化にもつながっていく。例えば青少年訪問団の相互派遣だけでなく、インターネットを活用した学校間、学生間での通話によるイベントの共同主催や外国語会話を実施すれば、交流の目的を達成でき、金銭

的な負担も軽減できる。

### 第3に、交流地域の多元化と連携強化である。

姉妹都市交流は二つの地方都市の間での交流と思いがちであるが、2地域間だけの交流は、交流内容の固定化を招き、活気を損なってしまう。活発な交流を維持していくためには、交流地域の多元化を図ることが望ましい。例えば岡山県と江西省、岐阜県と江西省はそれぞれ姉妹提携をしているが、今はそれぞれが独立した交流である。これを多元化により、3者で一つの交流枠にして、新たな交流事業を立案すれば活性化が期待できる。岡山県には医療観光ツアーがあり、岐阜県には鶴飼と世界遺産ツアーがあるので、両県が協力して、一つの観光ツアーを組み、江西省の協力を得て、中国各地でプロモーションを行えば、大きな効果を獲得できると考えられる。また北九州市では姉妹都市交流の発想から、日中韓3カ国の10地域の多国多地域の交流システムを構築して、姉妹都市間の交流を強固にするとともに、交流範囲及び交流分野を拡大している。中日の姉妹都市が交流地域の多元化を求めながら相互連携を強化し、新しい地域と新しい分野で協力することで、交流の固定化と沈滞を防ぎ、新しい動向を見いだすことができる。

またアフリカはこれからの市場と資源が期待できる地域である。日本はアフリカとは3件の姉妹提携にとどまっているが、中国は30カ国98件の姉妹提携を持っている。中日の地方都市が連携を強化し、日本の技術と資金、中国のネットワークと労働力を生かして、アフリカの地方都市と経済を始めとする協力事業を展開することは大いに可能である。

### 第4に、交流人材育成の拡大と有効活用である。

中日姉妹都市交流を持続させるには、交流人材の確保が不可欠である。人事異動制度で姉妹都市交流担当人材の長期安定の確保が難しいという実情が確かにあるものの、日本の地方都市にとって、いかに交流人材育成の拡大を図り、人材の有効活用を実現するか考えることは意義深い。行財政改革により職員数が削減される中、多くの地方都市では日中姉妹都市交流を担当する職員を確保できず、スムーズに事業を展開するのが難しい状況に

ある。であればアルバイトやボランティアの活用が有効である。人事異動がなく、やる気があるという利点を生かして、彼らに交流における十分な自主権を与えれば、交流事業の促進に大きな効果をもたらすと考えられる。また、37年間の中日姉妹都市交流を通じて多くの交流経験者が輩出されているが、そうした交流経験者を活用し、彼らに交流の場を提供すれば、中日姉妹都市交流に更に効果的な役割を果たすことが期待できると考える。

<執筆者略歴>

中華人民共和国江西省吉安市出身

南昌大学外国語学部日本語学科卒

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修士課程修了

1999年南昌大学卒業後、吉安市人民政府外事僑務弁公室に勤務、

2001年4月国際交流員として岡山県国際課に1年間勤務を経て、

2003年から現在、中国江西省人民政府外事僑務弁公室勤務（主任科員）

専門分野は国際関係で、中日姉妹都市交流を研究しており、対日交流の仕事に従事している。

## 3 韓国の全国市道知事協議会 (GAOK) の取り組みと韓国自治体の国際交流事例

### 全国市道知事協議会 (GAOK) 国際化支援室国際協力部

#### I 全国市道知事協議会 (GAOK) の取り組み

1999年1月に設立された「全国市道知事協議会 (Governors Association of Korea)」は韓国の16の広域自治団体長による協議会として、真の地方分権を実現することによって、地域間バランスの取れた地方発展や地方自治の定着、そして国家発展において地方政府が主体的かつ中心的な軸をなすための様々な事業を展開している。また、これに加えて、2010年からは旧(財)韓国地方自治団体国

際化財団の機能が移管され、自治体（特別市・広域市・道の広域自治体だけでなく、市・郡・区の基礎自治体まで全自治体を対象とする）の国際化及び国際交流・協力の取り組みを支援する各種事業を展開している。日本の類似した組織に例えると、「全国知事会」と「(財)自治体国際化協会」の機能を合わせた機関と言える。

当協議会の組織構成やその主な活動を下記にまとめて説明する。

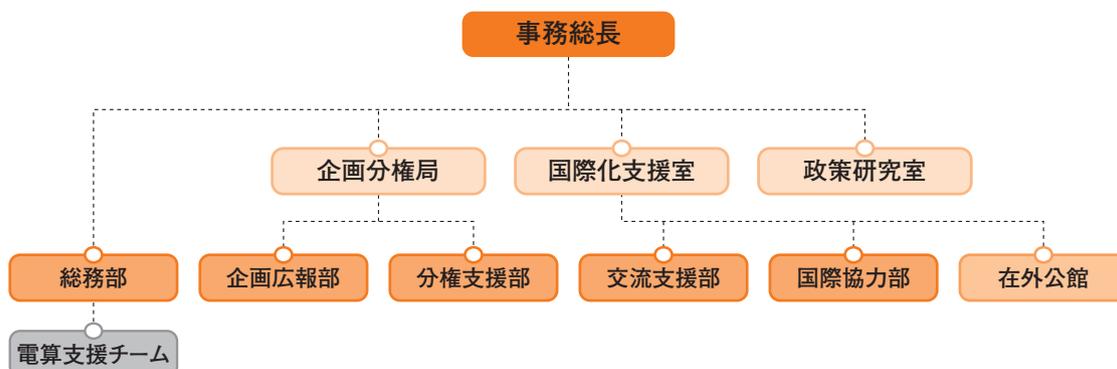


図1 事務局組織図

表1 全国市道知事協議会（GAOK）の主な活動

活 動	詳 細 内 容
地方政府の協力基盤造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国市道知事協議会の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－市・道間共同課題及び地方分権に関する懸案を協議する場</li> </ul> </li> <li>・大統領・市道知事会議の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－国政懸案及び地方発展政策に関する協議や、中央と地方が共に発展するための協力策を協議する場</li> </ul> </li> </ul>
地方分権のための政策課題推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権関連7大課題策定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－地方財政の拡充、中央・地方事務の再配分、教育自治制度、条例制定権範囲の拡大、自治警察制、地方政府の国政参画、特別地方行政機関の移管</li> </ul> </li> <li>・地方分権に関する各種政策及び法律への働きかけ</li> </ul>
地方分権懸案に対する共同対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国市・道知事による共同宣言・声明及び建議文の発表                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－地方政府関連政策及び分権型憲法の改定など国の主要懸案に対する提言</li> </ul> </li> <li>・地方政府の共同懸案関連政策の政府に対する建議</li> </ul>
政策研究活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権政策フォーラムの開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－各界の地方分権関連専門家の意見収集する場として議論された内容をもとに協議会のあり方や政策的代案の模索</li> </ul> </li> <li>・学術研究事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－地方自治及び分権関連政策課題を発掘すると共に、実証資料の確保を通じた政策対応が可能</li> </ul> </li> </ul>
地方政府の国際化力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン事務局の運営                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－自治体の国際化業務をオンラインで支援するワンストップ総合カスタマーサービス</li> </ul> </li> <li>・地方の国際化コンサルティング                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－自治体の特性や国際化指数を考慮し、国際交流地域や交流内容、方法などを提案するコンサルティング</li> </ul> </li> <li>・海外優秀行政政策や事例の収集・発信</li> <li>・国際関係担当公務員ワークショップ・アカデミー開催</li> </ul>
地方政府の国際交流協力活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国地方公務員招待研修事業（K2H Program）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－外国の地方公務員を招待し、韓国の地方行政を研修</li> </ul> </li> <li>・韓中日3カ国地方政府交流シンポジウムの開催</li> <li>・海外姉妹・友好交流情報（統計）の構築管理</li> <li>・地方公務員海外研修</li> <li>・海外関係機関及び機構とのネットワーク構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－世界地方政府連合（UCLG）の執行委員活動、駐韓海外外交公館関係者懇談会の開催など</li> </ul> </li> <li>・海外派遣官の運営                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－11カ国23名が派遣されており、海外の行政事例の収集や海外地方政府とのネットワーク構築などを通じて自治体の国際交流を支援</li> </ul> </li> </ul>

それでは、以下では自治体の国際交流及び国際化支援事業のなかで、重点となる3つの事業をより詳しくご紹介したい。

### 1) 外国地方公務員招待事業（Korea Heart to Heart／通称K2Hプログラム）

当事業は海外の地方公務員を招請し、韓国の自治体で研修を行う事業として、1999年に始まって

以来、16カ国から413名の外国地方公務員が参加している。日本からは、2006年から参加が始まり今年までに19名の地方公務員が参加しており、年々少しずつその参加が増えつつある。

この事業は、今後海外との交流を開始したい、もしくは姉妹・友好都市との交流をより活性化したいと希望する韓国の自治体の申し込みをもとに、毎年10月から11月頃参加者を募集する。選抜



K2Hプログラム事前教育：全州市韓紙博物館訪問

された参加者は翌年の4月から10月までの6カ月間にかけて（希望によっては、10カ月及び1年間）韓国の受入れ自治体で地方行政及び韓国全般に関する研修を受けることとなる。

研修プログラムは、大きく当協議会が主管する事前研修と受入れ自治体が主管となる本研修に分かれる。

事前研修は、6カ月間の本研修に備え、韓国生活や研修生活に対するオリエンテーションを兼ねるものとして、来韓日から10日間実施される。韓国語や韓国文化、韓国の中央行政や地方行政に関する講座をはじめ、様々な文化体験や地域視察など実習研修を並行実施することで、本研修への適応力を高めている。

本研修は、受入れ自治体ごとに、自治体の特性を活かした内容や参加者の希望に合わせて、それぞれ異なるプログラムで進められる。主に、出身国及び出身自治体との交流を深めるための業務支援-交流関連アドバイス、情報収集、交流仲介などが中心となるが、韓国語や韓国文化をより理解していただくための講座参加なども用意されている。

このK2Hプログラムを通じて、海外での知韓・親韓人材が増えているだけでなく、地方公務員間の草の根交流が可能となり、不知・不理解によってギクシャクしやすい地方政府間国際交流がより円滑なものとなっていくことと期待している。また、参加者にとっては、出身国において韓国専門家として活躍する土台作りとなる機会となっている。

近年には姉妹・友好交流都市間における公務員相互派遣事業に活用される場合も多く、当事業への自治体の関心が年々高まっている。

## 2) オンライン事務局の運営

当事業は外国との時間・空間的制約により国際交流や海外の地方行政に関する情報収集に困っている自治体をより積極的な姿勢でお手伝いするために工夫されたカスタマーサービスである。全国市道知事協議会ホームページ (<http://www.gaok.or.kr>) 上の「オンライン事務局」バナーからアクセスできるこのサービスは、ネット上で簡単に質問（依頼）と回答（対応）を交わす形式をとっており、公共機関の業務処理において定番の公文書作成などの複雑な手続きを省いているだけでなく、問い合わせに対し24時間・無料で提供しているため、自治体より好評を得ている。※年間およそ6,000件処理

オンライン事務局のカテゴリは「翻訳」、「国際交流」、「海外研修」、「海外情報」、「一般問い合わせ」と区分されており、問い合わせ分野や内容によって、当協議会の海外派遣官や国際化支援室、海外諮問委員が対応している。カテゴリ別支援内容は下記のとおりである。

- ①**翻訳**：国際交流や自治体の国際化のために必要な翻訳を無料で提供。全言語に対応可能
- ②**国際交流**：国際交流の概念、手順などの基本情報をはじめ、姉妹・友好交流都市の推薦や仲介支援など提携までの過程を支援
- ③**海外研修**：自治体公務員の分野別海外研修を支援。研修機関推薦、渉外など
- ④**海外情報**：海外都市情報、海外の行政情報、行政分野別海外動向などを調査依頼
- ⑤**一般問い合わせ**：GAOK業務内容や国際交流に関する一般的事項

## 3) 地方の国際化コンサルティング

当事業は国際化や国際交流のあり方に悩む自治体を対象に専門化グループによる「国際化コンサルティング」を提供する事業である。国際交流を進めてみたいと思っているが、その対象選定や交流分野、取り組み方に悩んでいる自治体、国際交

流の幅を広げたいと希望している自治体、より洗練された国際化を進めたいと思っている自治体など、それぞれその模様を異にする自治体の国際化ニーズに対して、最も適した専門家グループを構成し、当該自治体関係者（首長を含む）と定期的な諮問・意見交換を行うことで、自治体の特長を生かした国際化・国際交流の方向性を見出すこと

ができる。つまり、不要な試行錯誤なしに、将来的にも実りある国際化・国際交流を進めることができる。これが、当事業の目的である。

コンサルティングの質を保つため、年に5つ以下の自治体を選定している。この事業の全体的なプロセスは下記の通りである。

【年間プロセス】

コンサルティング申請→選定→首長インタビュー・コンサルティング分野の絞込み・国際化指数診断→専門家グループ構成→専門家・自治体関係者会議（数回）→コンサルティング結果報告

※韓日自治体の交流及びその他全国市道知事協議会業務に関連したお問合せは下記をご参照ください。

【韓国本部】 国際化支援室国際協力部 TEL. +82-2-2170-6024  
 【日本派遣官】 在日本大韓国大使館自治協力官室 TEL. +81-3-3225-7347

## II 韓国自治体の国際交流事例

### 京畿道水原市：カンボジアシェムリアップ州における「水原村」の造成

京畿道の道庁所在地として約110万の人口を持つ水原市は、1989年、旭川市と姉妹提携を結んで以来、中国、ロシア、モロッコなど様々な国の15都市と姉妹・友好関係を結び、活発な国際交流協力の活動を展開している。特に、ここに紹介するカンボジアシェムリアップ州との交流の重点事業となる「水原村」造成事業は多くのマスコミや国際協力団体から国際協力事業の模範事例として評価されている。この評価は「水原村」造成に必要とされた事業費全額が水原市民達の後援によるものであったからこそ可能なものだった。

2004年7月、シェムリアップ州と姉妹提携をして以来、水原市民は一生懸命に物品支援事業を展開してきた。しかし、時間が経つにつれ、一時的な支援でなく、姉妹都市の福祉や生活環境の改善のためには継続的な支援体制を築いていく必要があると認識し、シェムリアップにおける「水原村」の造成事業まで至ることとなった。

「水原村」造成事業は、シェムリアップ州内で最も支援が必要な地区（村）を選定し、生活環境改善・教育支援・医療保健増進を目的とした各種活動を継続的に展開していくことを内容としている。事業計画は下記のとおりである。

2007年1月、事業計画が確定され、水原市はそ

スウォン・マウル  
「水原村」造成事業・事業計画

- 期間：2007年～2010年
- 事業費：約755,600千ウォン
- 事業代行：Lamp for Mercy  
(カンボジアNGO団体)
- 事業費：水原市管内の機関・団体・市民の後援金による助成
- 後援方法：単位事業別に事業費を分担  
(例：お手洗い1棟、井戸1箇所など)  
学校新築などのような多額事業の場合は口座数で後援
- 事業分野
  - －施設支援事業：村会館建設、共同お手洗い新築、焼却場設置、共同井戸の設置、村進入路の舗装、住宅の改・補修など
  - －教育支援事業：学校の新築
  - －医療保健事業：現地医療ボランティア活動  
(四半期ごと)
  - －生活物品支援：生活物品の支援（四半期ごと）

の2月には「水原村」造成の意思をシェムリアップ州政府に公式的に伝え、候補地の推薦を依頼した。5月、シェムリアップ州政府が推薦した2つの村の下見を兼ねた訪問の際、「シェムリアップ州政府と水原市間における水原村造成などに関するMOU（覚え書き）」を締結した。候補地下見訪問の際には両村に対しお米や井戸（各1箇所）を寄贈した。この下見結果を踏まえて6月にはプノ



水原村造成などに関するMOU調印式

ム・クラオム村（Phnom Krom）を最終選定し、村名を「水原村」に決定。7月には施設の敷地調査や村の現状調査など、造成計画の実行に向けての見地調査を行い、これに基づく詳細事業分野（4分野9事業）を確定した。

水原村として選定されたプノム・クラオム村は約2,700名の住民が住んでおり、主に農業や漁業に従事している町で、アンコールワットの近くに位置している。電気・通信・上下水道などの社会インフラや医療施設が全くなく、小学校1校を除いて教育施設（中・高校）も乏しい町であった。11月、造成事業の委託を受けた現地の代行団体により、造成事業がその一歩を踏み出した。基本計画を立ててからちょうど1年が経った12月には、姉妹交流を兼ねて83名の水原市民が水原村（プノム・クラオム村）を訪れ、両市民による宣布式が開催された。

以降、姉妹都市市民の生活環境を改善する村会館（1棟・150㎡）やお手洗い（12棟）、井戸（42箇所）の建設及び設置は2007年から2008年にかけて完成した。また、子供により多くの教育機会を



医療ボランティア活動

与えるための中学校設立（及び建設）は2008年11月に終了し、10個の教室が地上2階に広がるプノム・クラオム中学校が開校した。

また、持続的支援及び交流を目的として始まったこの事業は今でも続いており、毎年2～3回にかけて水原市内の医師会や薬剤師会、病院・保健所などによる医療ボランティア活動や水原市農業技術センターによる農業技術の移転などを展開している。2009年には様々な分野のボランティア活動のために170名余りの水原市民が水原村を訪れ、両都市間の草の根交流を深めている。そのほかにも生活物品やパソコンなどのIT関連機器の支援も共に行われている。

このように、自治体による国際交流協力事業の展開は両国の友好増進の代表例とされ、両国交流協力において、お互いを心から分かり合う良いきっかけになることと期待されている。

姉妹交流はよく行政だけが一人歩きしがちであるが、この事例は市民主導の姉妹都市交流、官民が共になって国際協力を実現しているという特長がある。また、この事業により、水原市はカンボジア総理勲章、カンボジア政府国家再建勲章、ニューガバナンスリーダーシップメダルなどを受賞し、各種マスコミの取材を受けるなど市の広報成果をあげている。

相互理解と友情を深め、助け合う気持ちを分かち合った交流が、両国の友好増進や国際社会への貢献へと繋がり、市民のグローバルマインド向上へ、また、そのグローバルマインドが新たな草の根交流へと繋がる「好循環交流」を水原市はいち早く体験したと言えよう。



プノム・クラオム中学校起工式

## 4 アメリカにおける姉妹都市交流の話題 —「国際姉妹都市連盟」総会のセッションから

ニューヨーク事務所所長補佐 古川 剛史 (新潟県派遣)

2011年3月3日から5日にかけてバージニア州アーリントンで開催された国際姉妹都市連盟(Sister City International; SCI) 総会のセッションから、アメリカにおける姉妹都市交流に関する話題を二つ紹介する。

### I 国際姉妹都市連盟 (Sister City International; SCI)

話題に入る前にSCIがどのような団体であるか紹介する。

SCIはアメリカと他の国々の間のパートナーシップを構築し、強化する活動をしている非営利団体で、自治体レベルでのグローバルな協力関係の構築、文化理解の促進、経済発展の促進を目指している。アメリカ国内600以上の都市が会員となっており、その提携先は世界136カ国2,000以上にのぼる。

同団体の総会は毎年1回開催され、アメリカ内外から姉妹都市交流に携わる自治体や交流団体の関係者が集まって情報交換を行う場となっている。また、総会では交流活動を活発にするための情報提供を目的としたセッションが多数開催されている。

### II 姉妹都市交流への若者の参加

今回紹介する話題の一つ目は、若者に姉妹都市交流に参加してもらう方法である。この話題に関するセッションは、実際に姉妹都市交流活動に携わっている若者によるパネルディスカッション形式により行われた。このセッションで想定されている「若者」は高校生から30歳代前半で、自らのキャリアや家族を形成していく時期にあたる。

以下、パネルディスカッションで挙げられたポイントごとに内容を紹介していく。

#### 若者向けプログラムの進め方



パネルディスカッションで自らの考えを述べる若者たち

若者向けのプログラムを進めていくためには三つのステップがある。それは、集める (Gather)、発展させる (Develop)、継続する (Sustain) の3段階である。

「集める」段階では、プログラムのミッションとゴールを決めるとともに、学校や若者の親を含む大人との協力関係を作っていく。このような関係構築を通じて姉妹都市交流に参加する若者を集めていく。

「発展させる」段階では、集める段階で決めたことをより具体的なものにしていく。ミッションやゴールを達成するための組織構成や実行プログラムを考えることがこの段階にあたる。その際、ワークショップを実施してアイデアを出し合うことが有効である。

「継続する」段階では、若者が研修や会議、地域の国際交流事業に参加することを通じて、実際の姉妹都市交流活動に携わっていく。この段階では定期的なミーティングを実施してお互いに学び合い、活動の質を高めていく。またハンドブックやTシャツを作って一体感を持たせることも活動を継続していく上で有効である。

#### 中心となって活動する若者の確保

若者は新しいアイデアを持っており、姉妹都市交流活動にエネルギーをもたらしてくれるので、活動に中心となって関わる若者を確保することは

姉妹都市交流を活発なものにしていくために重要である。では、そのような若者を確保するにはどうしたらよいただろうか。

中心的に関わる若者を確保する方法として、例えば、学校を訪問して話をし、リクルートすることが考えられる。場合によっては学生と話をするだけではなく、校長と話をし協力を求めるのもよい。言語学習や文化に関連したクラブ活動やYMCAで参加を呼びかける方法も考えられる。

若者の協力を得るためには、親にも姉妹都市交流に関する情報を伝えておくことが重要である。全ての情報を伝えられなくてもよいが、情報を提供しておくことで信頼感を醸成することができる。

本格的に活動の中心を担ってもらうことを考えるのであれば、面接・選考を実施するのも一つの方法である。活動に携わるために必要な条件や応募する際に必要なものを記載したチェックリストを含む応募者用パッケージを用意しておくとしリクルート活動にも役立ち、参加者を募りやすくなる。

### ソーシャルメディアの活用

姉妹都市交流活動に携わっている者同士のコミュニケーションや外部に向けて活動を知らせる際には、ソーシャルメディアを活用していくとよい。活動の様子がわかる写真や動画を付けて、活動内容をできるだけ頻繁に報告すると、親や学校との関係づくりにも役立つ。

## III 姉妹都市交流と経済発展

二つ目の話題は、姉妹都市交流を地域の経済発展にどうつなげていくか、である。セッションでは、経済発展を促す一つの方法である海外企業の誘致を例に、姉妹都市交流を土台にして地域の経済発展を成功させるためのポイントが報告された。

### 経済発展の土台としての姉妹都市交流

海外の企業を誘致するとき前提となるのは、物理的に受け入れる体制ができていることである。例えば誘致する企業が必要としているオフィスのスペースを用意できるか、自国で活動するのと同じように不便さを感じることなく活動してもらうことができるか、といったことを確認してお

く必要がある。

その上で、企業に定着してもらうためには、地域の人々がその企業を受け入れる準備ができていることが重要になる。ビジネスを進めていくには物があるだけでは不十分で、人と人との関係がしっかりしてはならないが、海外から企業を受け入れるとなると、文化や商習慣の違いが問題になることがある。

この点で、姉妹都市交流を続けてきた実績がある地域は有利だと言える。なぜなら、姉妹都市交流を通じて、文化の相違に対する理解があるため、姉妹都市交流の経験がない地域に比べて、相手の文化・商習慣が異なってもスムーズに受け入れることができるからである。

### 成功する経済発展プログラムのポイント

姉妹都市交流を地域の経済発展に結びつけ、その効果を継続させていくためには、地域が次のような条件を整えていることが望ましい。

- ・プログラム実行に継続的に携わるスタッフがいること
- ・姉妹都市交流を担当する部署・団体が経済発展を担当する部署・団体と密接に連携していること
- ・優良事例や課題を共有するためにスタッフ間の対話があること
- ・市長等、地域のリーダーに対してプログラムの重要性を訴え、協力を得ること

## IV おわりに

アメリカにおける姉妹都市交流推進のきっかけとなり、SCI設立のきっかけにもなったのは、アイゼンハワー大統領が提唱した“People-to-People”イニシアティブであり、市民どうしの草の根の交流が、国家間の良好な関係の基礎になる、という考え方である。このことは今回開催されたSCI総会でも複数の場面で言及されていた。

近年、国際交流の分野や交流先が多様化していると言われるが、そのような状況においても、基礎となるのは、人と人との直接的な交流を通じて構築された信頼関係である。毎年開催されているSCIの総会は、このことを確認する場にもなっているように思われた。